各地方公共団体

電源立地地域対策交付金 担当課 御中

文部科学省研究開発局立地地域対策室 経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電源地域整備室

電源立地地域対策交付金における国土交通省所管公共用施設に係る協議について

「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」が令和2年12月18日閣議決定されました。

この方針において、「電源立地地域対策交付金の国土交通省への事前協議については、協議手続きの効率化及び迅速化を図るため、令和3年度の申請に関するものから、申請書などの提出書類を簡素化するとともに、電子的な手段による提出を可能とし、地方自治体に令和2年度中に通知する」こととしております。

国土交通省と調整の結果、令和3年度事前協議から、電子的な手段による協議資料の提出を 可能とすることとなりましたので、ご連絡いたします。

(参考) 地方分権改革に関する閣議決定等

https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kakugiketteitou/kakugiketteitou-index.html